

[交通安全教室](#) [自転車の交通ルール](#) [めいわく駐車](#) [チャイルドシート](#) [交通事故相談](#)
[→ 駐車](#)
[→ 自転車](#)
[→ 放置](#)

めいわく駐車 ・ ノーマイカーデー

■めいわく駐車



平成18年中の大阪府内における駐車車両851件に上り、死者16人、負傷者2,099になっています。

市街地等における違法駐車等の増加は、交通安全に悪影響を及ぼし、市民生活や営業活動に支障を及ぼしています。

そこで本市では、平成8年10月1日「高槻市違法駐車防止に関する条例」を施行し、違法駐車等において防止指導員を配置することにより、「見ない、させない」運動の展開と駐車場の利便性向上で快適な道路交通環境の確保を図っています。

道路交通環境の整備には、ハード面だけでなく、ソフト面も大変重要であり、市民一人ひとりが交通安全意識を自覚し、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践に努めましょう。



たった1台でも道路上に車や自転車の駐車や放置を

- 交通渋滞
- 緊急自動車の通行妨害
- 歩行者の通行妨害
- 飛び出し事故

の原因となります。

ドライバーが軽い気持ちで放置した車は、思わぬところで他人に迷惑を掛けています。一人ひとりで、めいわく駐車を追放していきましょう。

<問合先>

高槻警察署 TEL 072-672-1234

[自動車駐車場マップのページへ](#)

■ノーマイカーデー

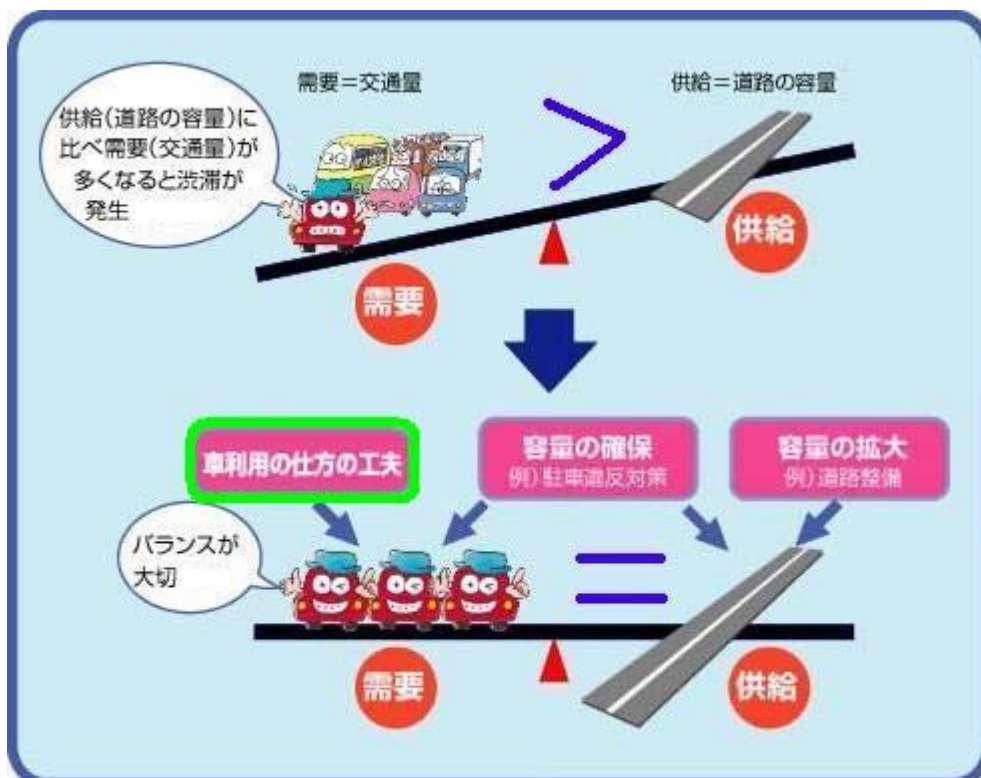
大阪ではマイカー通勤や違法駐車が原因による交通渋滞により、一人あたり年間42時間、約10万円の経済損失が発生していると試算されており、また、交通速度が4分の1になると排気ガスは約2倍に膨れ上がると言われています。

そこで、これらの交通渋滞の解消や大気汚染等の地球環境改善のため、従来から道路整備等に取り組んではいますが、自動車の保有台数が増えていく現状では道路整備等ハード面の対策だけでは解決は困難であり、ソフト面の対策として平成2年4月から「毎月20日はノーマイカーデー」の取り組みを行っています。

ノーマイカーデーでは、車の運転を自粛し、公共交通機関等を利用することで、総交通量の抑制を図ることを目的として、毎月20日(日曜日・祝日の場合はその翌日)に実施しています。

本取り組みの趣旨をご理解の上、市民の方々の積極的なご参加をお願いします。なお、一人ひとりの心掛けで20日以外の日においても車の利用を控える「マイ・ノーマイカーデー」していただきますようお願いします。

◎道路整備等と併せて、ノーマイカーデーを実施した場合の効果を簡単に表すと次のようになります。



ノーマイカーデーを含めたTDM(交通需要マネジメント)については、[大阪府ホームページ](#)をご覧ください

※TDM・・・車の利用者が利用法を工夫したり、変更したりすることで、都市や地域レベルの道路交通混雑を緩和する手法。

<問合せ先> 交通安全課
TEL 072-674-
E-Mail koutu@city

 [一つ前のページに戻る](#)  [このページの一番上へ戻る](#)

Copyright(c)2003 Takatsuki-city, all rights reserved.